

第3期野木町財政計画

(令和2年度～令和7年度)



令和2年3月
野 木 町

目 次

第1項	計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画策定の基本的な考え方	
第2項	本町の財政状況（平成26年度～平成30年度）・・・・・・・・	2
1	主な歳入の状況	
2	主な歳出の状況	
3	主要な財政指標の状況	
4	町債残高の状況	
5	基金の状況	
6	主な重要施策の実施状況	
第3項	財政の見通し（令和2年度～令和7年度）・・・・・・・・	12
1	推計方法	
2	財政の見通し	
3	財政の見通しの概要と課題	
第4項	今後見込まれる主な事業（令和2年度～令和7年度）・・・・・・・・	17
1	3重点施策による事業	
2	国土強靱化計画に基づく事業	
第5項	歳入の適正な確保及び歳出の削減・・・・・・・・	19
1	歳入の適正な確保	
2	歳出の削減	
第6項	財政の見通しの課題等に係る対応策・・・・・・・・	21
1	財政構造の弾力性の確保	
2	財政運営の安定性・継続性の確保	
第7項	おわりに・・・・・・・・	22
【参考資料】	財政シミュレーション（令和8年度～令和12年度）・・・・・・・・	23
1	推計方法	
2	財政シミュレーション	
3	財政シミュレーションの概要	

第1項 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本町では、平成28年3月に策定した第8次総合計画「キラリのぎプラン」の将来像である「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」の実現に向けて、3つの重点施策、「安全・安心のまちづくり」・「少子高齢化対策」・「町の活性化策」を優先的に取り組み、「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」を目指し、一歩ずつ歩みを進めているところです。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の両立という基本認識の下、「Society 5.0」の実現加速に向けて、「潜在成長率の引上げによる成長力の強化」、「成長と分配の好循環の拡大」、「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」を掲げており、当面の経済財政運営と令和2年度予算編成に向けた考え方として、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むこととしています。

歳入面では、歳入の根幹となる町税については、平成30年度決算では、前年度と比較して、個人町民税は1.2%の減だったものの、法人町民税については21.9%の増により、町税全体では、1.4%の増となりました。

今後の見通しについては、野木第二工業団地造成事業の完了に伴う固定資産税の増収は令和5年度以降となるため、すぐには大幅な増収は見込めない状況にあります。また、町税以外については、引き続き国県補助金の確保や有利な地方債の活用とともに、新たな財源の確保が必要であると考えます。

歳出面では、平成30年度決算では、前年度と比較して、友沼小学校大規模改修事業等が完了したことにより、投資的経費は減少したが、扶助費、公債費の義務的経費については増加しています。今後の見通しについては、投資的経費では、町国土強靱化地域計画に即し、引き続き通学路の安全対策や防災対策、そして学校施設の改修等が見込まれています。義務的経費では、特に扶助費としての医療・介護給付費、障がい者への支援事業費、幼児教育・保育の無償化事業など、国の制度に伴う社会保障経費は増えていくものと見込まれ、また、会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費も増が見込まれます。

今後も経済状況の変化、社会保障関連経費や税制改正の動向などにもよりますが、義務的経費が投資的経費を圧迫する財政構造の硬直化が進み、非常に厳しい状況が続くものと予想されます。

このような中、今後の町政運営にあたっては、町民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに継続的かつ安定的な行政サービスを提供していかなければなりません。

つきましては、現計画の最終年度を迎えるにあたり、総合計画、総合戦略、国土強靱化地域計画等に掲げられている施策や事業を実施するための指針として、本財政計画を策定するものです。

2 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画策定の基本方針

本計画は、一般会計について平成 30 年度決算を基に、歳入は財源別により、歳出は性質別の体系で試算いたします。

また、本町の行政改革の方向性を示す「第 5 次行政改革大綱」及びまちづくりの基本である第 8 次総合計画「キラリのぎプラン」の基本計画に沿って策定します。

(2) 計画期間

計画期間は、現下の流動的な社会状況等から中期計画とし、総合計画、総合戦略、国土強靱化計画との終期の整合を図るため、令和 2 年度から令和 7 年度までの 6 年間とします。

諸計画		年度										
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第 8 次 野木町総合計画	基本構想	10 年間										
	基本計画	前期：5 年間					後期：5 年間					
野木町総合戦略		第 1 期 (H27～R2)：6 年間					第 2 期 (R3～R7)：5 年間					
野木町国土強靱化地域計画		6 年間										
野木町財政計画		第 2 期 (H27～R1)：5 年間					第 3 期 (R2～R7)：6 年間					

第 2 項 本町の財政状況（平成 26 年度～平成 30 年度）

1 主な歳入の状況

(1) 町税

歳入の根幹である町税収入は、平成 26 年度以降は横ばい傾向にあり、平成 30 年度決算では、37 億 4,369 万円と前年と比較し 1.4%の増加となりました。

これは、個人町民税は減少しているものの、法人町民税が増加していることによるものです。

(2) 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度で、地方の固有

財源であるとされています。

本町における地方交付税は、平成22年度から平成30年度において平均6億6,500万円で横ばい状態です。

(3) 国庫支出金・県支出金

国庫支出金及び県支出金は、特定の事務事業に対し、公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金であるとされています。

国庫支出金及び県支出金は、国や県の施策の影響を受けますが、近年の傾向としては、国や県からの収入が充てられる扶助費の増加の影響により、全体的に増加傾向にあります。

(4) 町債

町債は、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

本町では、臨時財政対策債を毎年度において発行可能額まで借入れし、その他の事業債については、道路新設改良事業や公共施設整備事業の財源の一部として活用しています。主な事業債は、平成27年度は、交流センター整備事業債1億4,090万円、南赤塚小学校大規模改修事業債1億300万円、平成28年度は、防災行政無線整備事業債9,510万円、平成29年度は、友沼小学校大規模改修事業債1億3,410万円、平成30年度は道路整備事業債7,660万円となっています。

一般会計歳入決算額の推移（平成26年度～平成30年度）

(単位：千円)

歳入（科目別）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町税	3,671,264	3,684,577	3,669,785	3,693,805	3,743,691
譲与税・交付金	446,642	648,785	587,928	635,536	653,634
地方交付税	652,801	712,339	648,683	661,016	690,273
分担金・負担金	110,644	101,244	103,081	106,963	113,020
使用料・手数料	26,467	25,884	27,155	26,913	26,884
国庫・県支出金	1,469,750	1,793,512	1,422,509	1,555,264	1,355,404
財産収入・寄附金	60,534	414,083	27,956	23,766	53,257
諸収入	41,801	72,315	48,087	70,643	90,983
繰越金	149,222	235,706	227,413	208,193	227,475
小計	6,629,125	7,688,445	6,762,597	6,982,099	6,954,621
繰入金	289,577	563,348	597,470	815,009	376,111
うち基金繰入金	276,496	516,053	549,420	778,478	348,609
町債	725,500	996,600	780,200	817,900	548,900
うち臨時財政対策債	500,000	430,000	360,000	388,000	410,000
小計	1,015,077	1,559,948	1,377,670	1,632,909	925,011
歳入合計	7,644,202	9,248,393	8,140,267	8,615,008	7,879,632

譲与税・交付金：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

2 主な歳出の状況

(1) 人件費（義務的経費）

人件費については、議員等の報酬、特別職の給料等、一般職の給料、職員手当等、共済費などで構成されています。

平成27年度の人事院勧告により地域手当が3%から6%へ率に変更になるとともに、職員数の増加に加え、嘱託職員及び臨時職員の賃上げや社会保険加入の拡大もあり、増加傾向となっています。

また、令和2年度より会計年度任用職員制度の導入に伴い、更に増加が見込まれています。

(2) 扶助費（義務的経費）

扶助費については、人件費同様歳出に占める割合が高く、障がい者自立支援事業が毎年増加している状況にあります。また、平成27年度から子ども子育て支援新制度により委託保育所運営費が大幅に増加し、歳出規模拡大の主要因となっています。

平成30年度決算額は15億362万円で、平成26年度と比較し+19.8%、2億4,853万円の増となっています。

(3) 公債費（義務的経費）

公債費については、借り入れた町債の元利償還金であり、平成30年度決算額は5億9,833万円で、平成26年度と比較し+41.6%、1億7,586万円の増となっています。

増加要因については、大規模建設事業等の実施に係る町債や普通交付税の一部を振替える臨時財政対策債の償還によるものとなっています。

(4) 投資的経費

投資的経費については、施設整備費等のストックとして将来に残るものに支出される経費であり、事業の実施状況により年度ごとに大きく変化します。特に平成26年度から平成27年度の継続事業であった南赤塚小学校大規模改修事業、平成27年度の交流センター建設事業、平成28年度は防災行政無線整備事業、平成29年度は、友沼小学校大規模改修事業、平成30年度については、一級幹線5号線改良事業、二級幹線4号線改良事業の実施により、通学路の安全対策を実施したところです。

(5) 物件費

物件費については、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の需用費、役務費、委託料などの消費的性質の経費であり、平成30年度決算額は13億4,318万円で、平成26年度と比較し9.4%、1億1,486万円の増となっています。

(6) 補助費等

補助費については、各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金等で構成されており、平成30年度決算額は9億4,950万円で、平成26年度と比較し9.7%、8,369万円の増となっています。また、平成27年度からの企業誘致奨励金事業が大きな増減の要因となっています。

(7) 繰出金

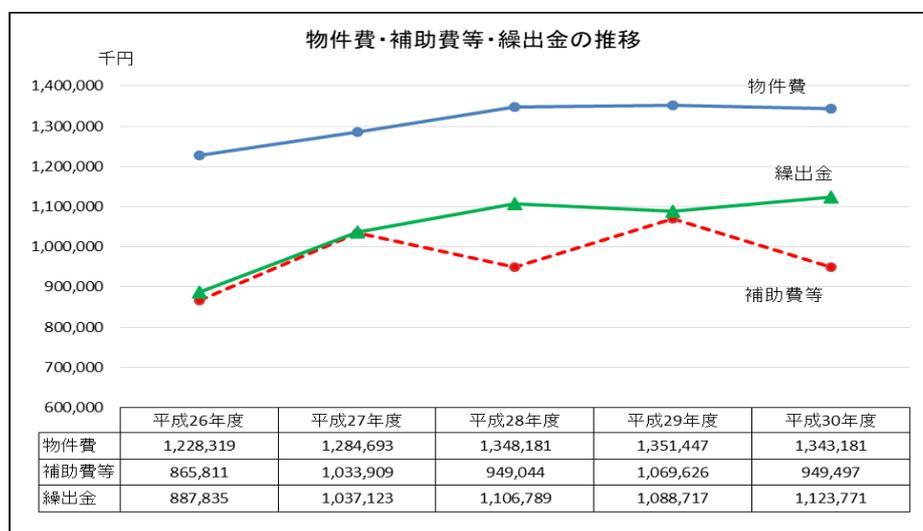
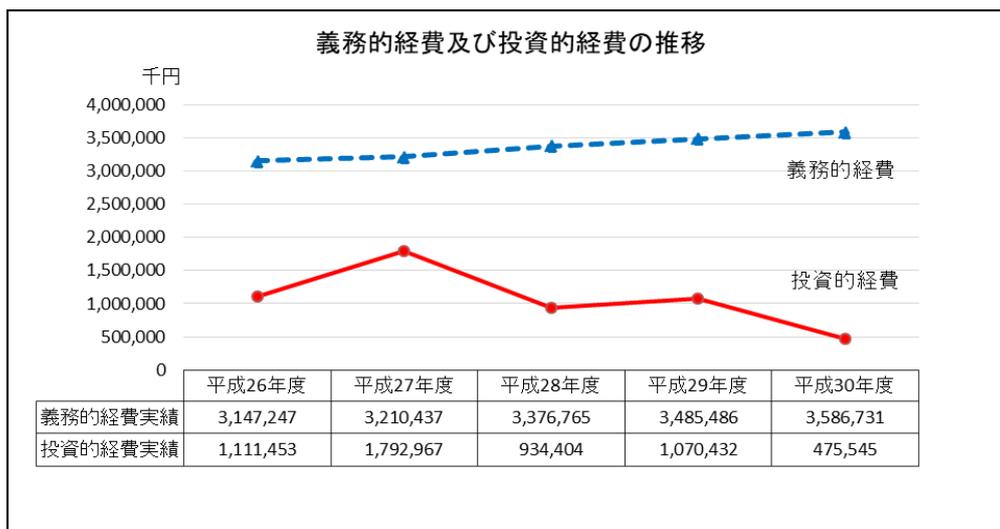
繰出金については、法令の定めや繰出基準等に基づき一般会計から他の会計など異なる会計間において支出される経費です。

平成30年度決算額は11億2,377万円で、平成26年度と比較し26.6%、2億3,594万円の増となっています。特に平成27年9月に発生した関東・東北豪雨による逆川排水機場改修事業への公共下水道事業特別会計への繰出金が増加の要因となってい

ます。また、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の繰出しについては、毎年増加している状況です。

一般会計歳出決算額の推移（平成26年度～平成30年度）（単位：千円）

歳出（性質別）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	1,469,687	1,468,032	1,480,267	1,479,639	1,484,780
扶助費	1,255,088	1,285,536	1,400,969	1,444,834	1,503,622
公債費	422,472	456,869	495,529	555,334	598,329
物件費	1,228,319	1,284,693	1,348,181	1,351,447	1,343,181
維持補修費	49,511	51,956	57,645	69,964	78,526
補助費等	865,811	1,033,909	949,044	1,069,626	949,497
積立金	2,200	399,615	2,657	2,969	2,174
投資・出資・貸付金	6,120	6,410	6,590	11,040	11,185
繰出金	887,835	1,037,123	1,106,789	1,088,717	1,123,771
災害復旧事業		9,644			
投資的経費	1,111,453	1,786,639	934,404	1,063,963	475,545
歳出合計	7,298,496	8,820,426	7,782,075	8,137,533	7,570,610

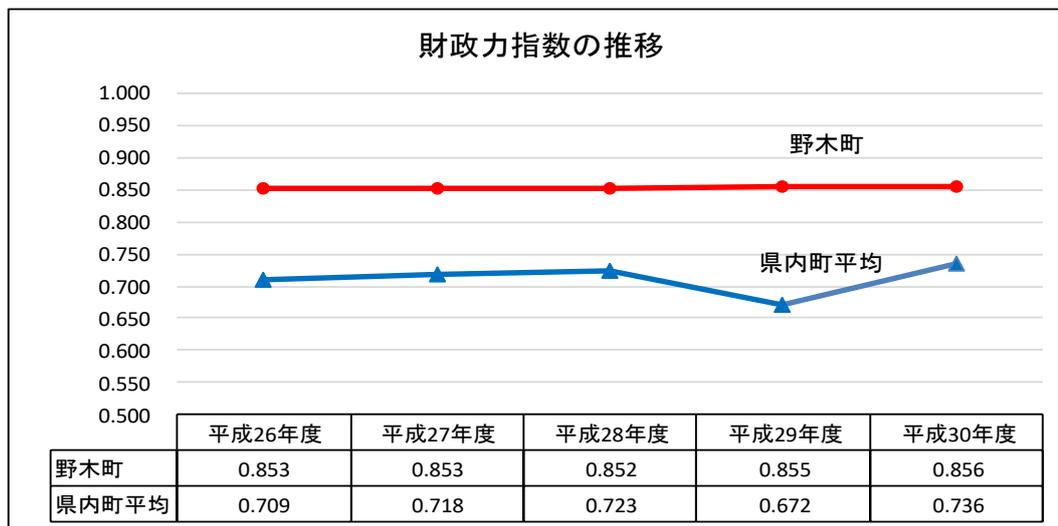


3 主要な財政指標の状況

(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

本町の財政力指数は、平成30年度では0.856となり、県内町平均0.736と比較して高いと言えます。これは、歳入に占める町税の割合が40%前後と、安定して収入されているためです。

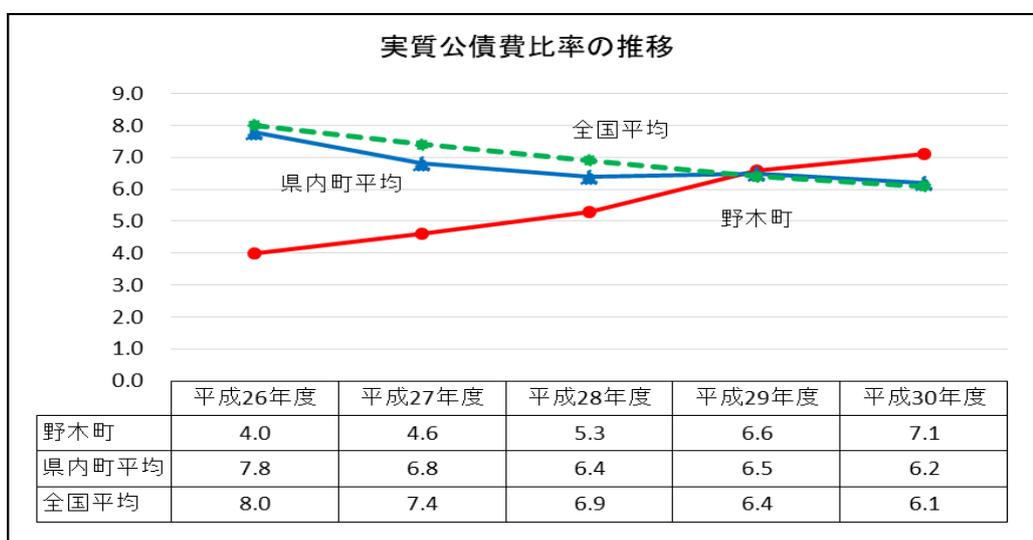


(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを標準財政規模に対する割合の3カ年の平均値で表したものです。

本町の実質公債費比率は、平成30年度決算で7.1%であり、平成26年度の4.0%から3.1ポイント増加しており、国で定めている早期健全化基準の25%を下回っているものの、県内町平均、全国市区町村平均を上回っています。

これは、近年の大規模な建設事業の財源として地方債の発行したことによる公債費の増によるものです。



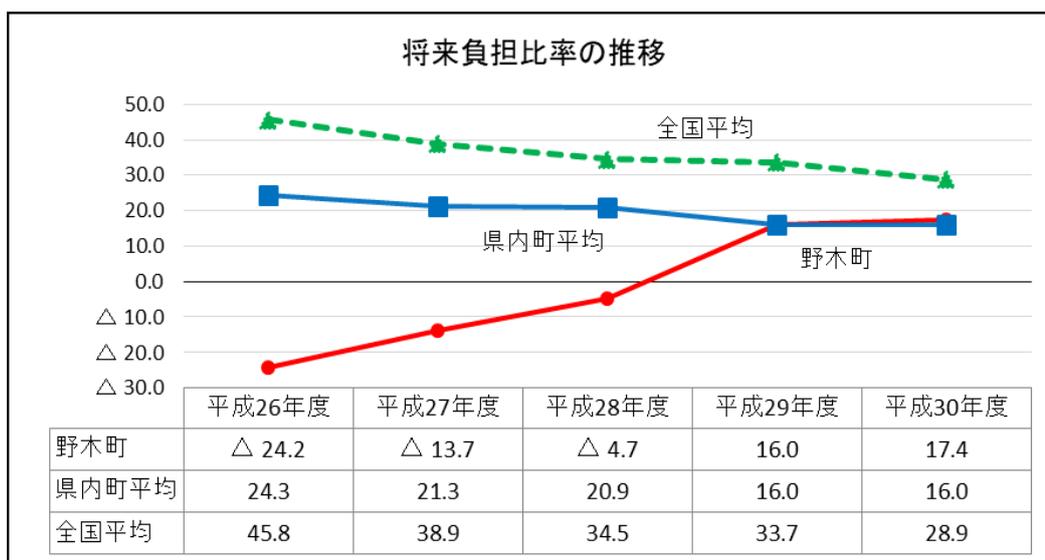
(3) 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

本町の将来負担比率は、平成 28 年度まではマイナスの状況でしたが、平成 29 年度より 16.0%とプラスの数値となり、平成 30 年度決算では 17.4%となりました。

これは、平成 27 年度からの事業債の増と財政調整基金及びその他目的基金の活用による基金残高の減によるものです。

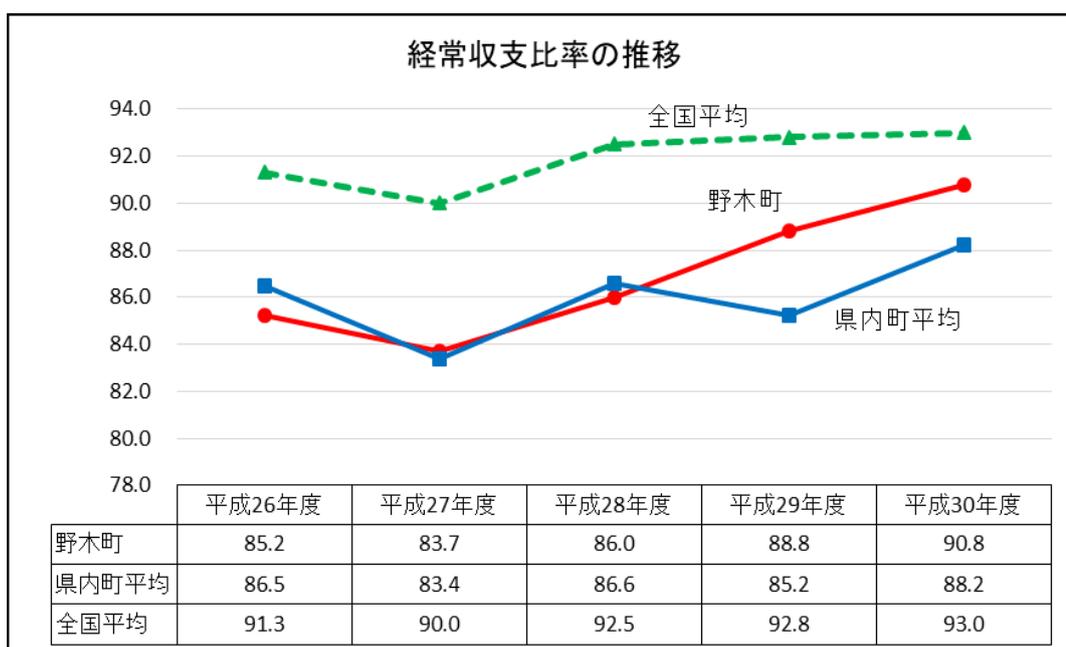
国で定めている早期健全化基準の 350%を大きく下回っておりますが、今後は地方債の発行を抑制する必要があります。



(4) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。また、一般的にはこの比率は町にあっては 75%程度であることが妥当とされています。

本町においては、平成 28 年度までは、県内平均とほぼ同じ値で推移していましたが、平成 29 年度から県内平均を上回り、増加傾向となっております。



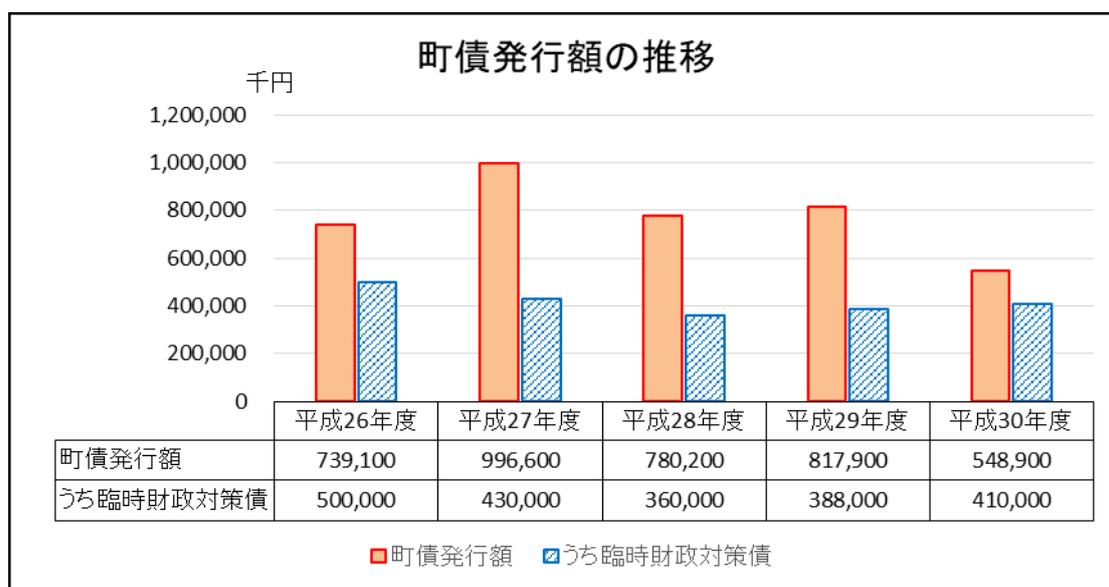
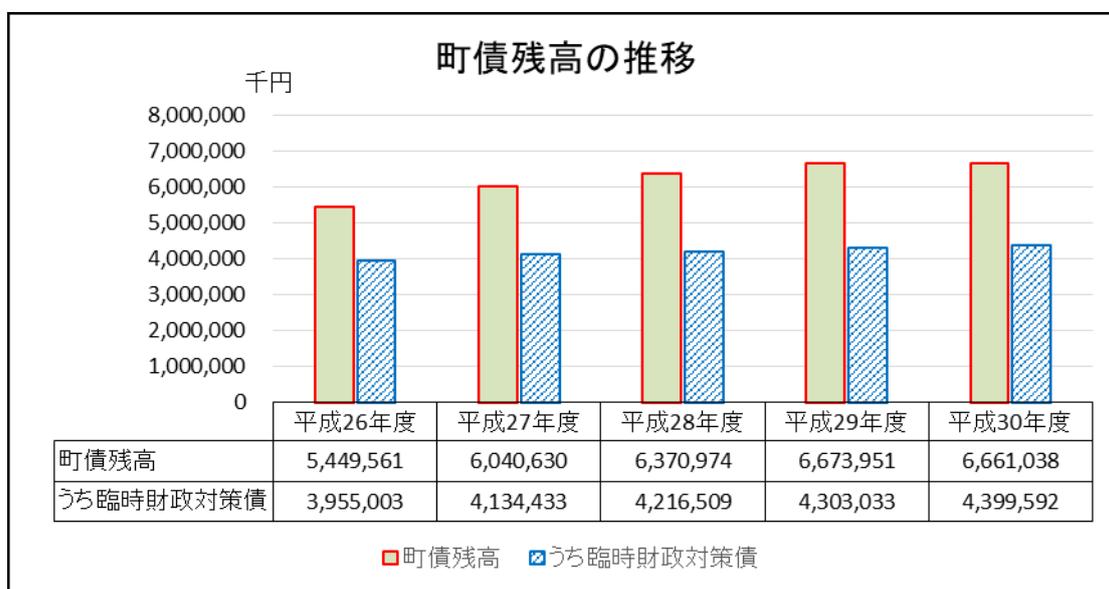
4 町債残高の状況

町債残高の推移

町債残高については、大規模建設事業の実施に係る財源としての起債や、臨時財政対策債などにより、元金償還金以上の町債を発行しているため、年々増加傾向にあります。

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町債残高	5,449,561	6,040,630	6,370,974	6,673,951	6,661,038
うち臨時財政対策債	3,955,003	4,134,433	4,216,509	4,303,033	4,399,592
町債発行額	739,100	996,600	780,200	817,900	548,900
うち臨時財政対策債	500,000	430,000	360,000	388,000	410,000



5 基金の状況

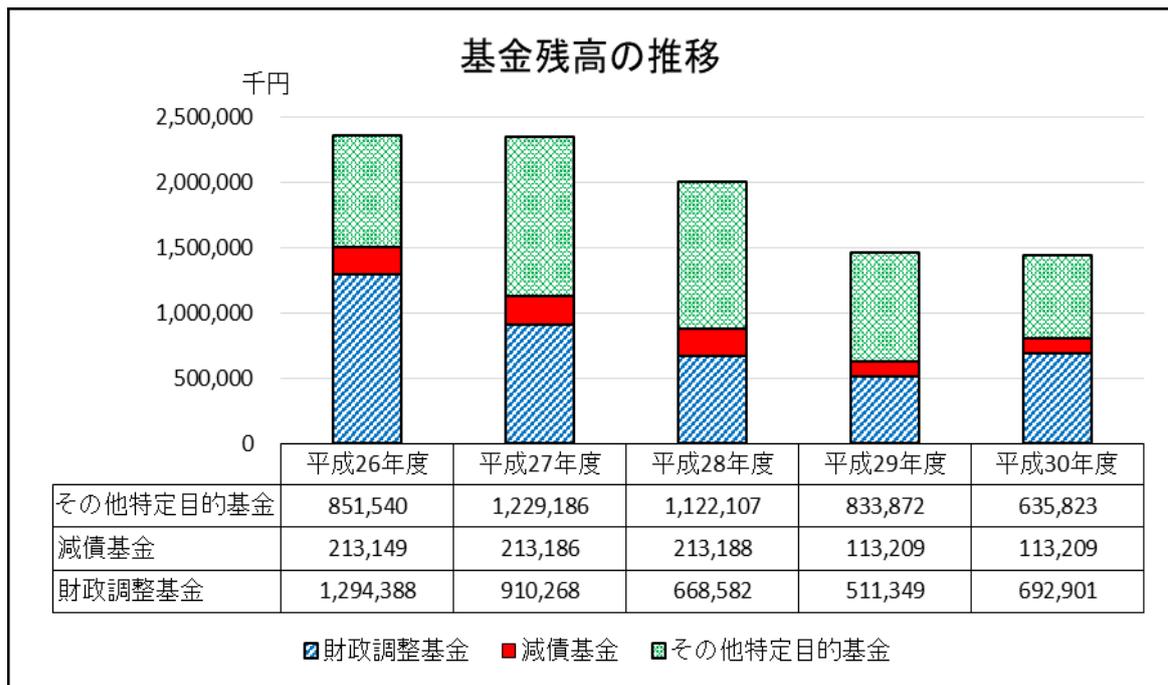
基金残高の推移

財政調整基金は、平成27年度からの人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の増額に充てたため、平成26年度の12億9,438万円から平成30年度の6億9,290万円と、約6億円の減となりました。

一方、その他特定目的基金は平成27年度に野木第二工業団地用地の売払収入より公共施設整備基金に、約3億9,000万円の積立等をしたことにより増加しましたが、平成28年度からの教育施設改修事業等への繰入を行い、地域福祉基金についても、高齢者対策事業への繰入を行って財源不足を賅っているところです。

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政調整基金	1,294,388	910,268	668,582	511,349	692,901
減債基金	213,149	213,186	213,188	113,209	113,209
その他特定目的基金	851,540	1,229,186	1,122,107	833,872	635,823
合 計	2,359,077	2,352,640	2,003,877	1,458,430	1,441,933



6 重点施策の実施状況（主な事業）

※平成31年度は予算額

（1）「安全、安心のまちづくり」

防災行政無線整備事業	124,042千円【平成27～31年度】
役場庁舎、野木分署、川西地区、消防団機械器具置場、あじさい公園、野木中学校、川田地区	
小中学校施設天井落下防止対策事業	105,839千円【平成27～30年度】
野木中学校：武道館・屋内運動場 野木第二中学校：武道場・多目的ホール	
防犯灯LED化事業	17,941千円【平成27～31年度】
道路新設改良事業	312,637千円【平成27～31年度】
一級幹線5号線（佐川野・若林） 二級幹線4号線（第一松原踏切）	
小中学校体育館等改修事業	84,835千円【平成27～29年度】
屋根改修：友沼・南赤塚小学校、野木第二中学校 照明整備：野木中学校	
洪水ハザードマップ等作成事業	7,118千円【平成28～30年度】
消防団機械器具置場整備事業	26,438千円【平成28～29年度】
第一分団機械器具置場	
（2）「少子高齢化対策」	
施設型給付事業	679,569千円【平成27～31年度】
小学校校舎大規模改修事業	467,748千円【平成27～29年度】
友沼小学校・南赤塚小学校	
保育所緊急整備事業	216,777千円【平成27年度】
りんご保育園建設、野木幼稚園施設改修補助金	
出産祝金支給事業	23,940千円【平成27～31年度】
第3子以降小中学校等入学祝金支給事業	12,250千円【平成27～31年度】
小学校太陽光発電施設整備事業	52,197千円【平成27～28年度】
友沼小学校・南赤塚小学校	
中学校プール改修事業	41,872千円【平成27～28年度】
野木第二中学校	
野木町総合サポートセンター整備事業	88,343千円【平成29～30年度】
中学生海外派遣事業	13,018千円【平成29～31年度】

(3) 「町の活性化策」

開発推進事業	1, 0 0 1, 2 0 9 千円【平成 27～31 年度】
野木第二工業団地（宅地造成） 野木東工業団地（道路整備等）	
(仮称) 交流センター建設、運営事業	2 9 1, 1 4 0 千円【平成 27～29 年度】
企業誘致奨励金事業	3 7 2, 6 8 0 千円【平成 27～31 年度】
定住促進事業	6 1, 1 8 4 千円【平成 27～31 年度】
地方創生事業	9 8, 9 2 0 千円【平成 27～31 年度】
はくうんの木公園整備事業	6 4, 2 6 7 千円【平成 27～28 年度】
道路新設改良事業	4 4 1, 1 5 8 千円【平成 27～31 年度】
一級幹線 1 号線（右折レーン測量）・一級幹線 1 2 号線 佐川野 4 1 号線 新 4 号国道アクセス道路整備	
文化会館改修事業	6 3, 6 2 8 千円【平成 27～30 年度】
ボランティアセンター管理運営事業	1 1, 9 1 4 千円【平成 27 年度】
ボランティア支援センター会議室設置工事 ボランティア支援センター外トイレ等設置工事	
プレミアム付き商品券発行事業	5 1, 8 7 0 千円【平成 27～31 年度】
ディスティネーションキャンペーン事業	4, 7 0 0 千円【平成 30～31 年度】

第3項 財政の見通し（令和2年度～令和7年度）

1 推計方法

財政見通しの推計方法については、平成30年度一般会計決算額及び各課に対し実施した事業費見込みの調査結果等に基づき試算しました。

【歳入】

科 目	推 計 方 法
町税	<ul style="list-style-type: none"> ・個人町民税は、景気の回復基調は見込むが、雇用状況、給与所得状況等の不透明な状況を考慮し推計した。 ・法人町民税は、過去の実績及び税率改正による税率引き下げを加味し推計した。 ・固定資産税は、評価替え等による変動及び企業誘致による新設に伴う増収を加味し推計した。 ・軽自動車税は、実績に基づき推計した。
地方譲与税	実績を考慮し、令和2年度当初予算額と同額とした。
利子割交付金	実績を考慮し、令和2年度当初予算額と同額とした。
配当割交付金	実績を考慮し、令和2年度当初予算額と同額とした。
株式等譲渡所得割交付金	実績を考慮し、令和2年度当初予算額と同額とした。
法人事業税交付金	令和2年度から新設される交付金で交付額も不透明であることから、令和2年度は科目設置の1千円とし、令和3年度～令和7年度は従業者割で交付される20,000千円を見込んだ。
地方消費税交付金	実績及び消費税改正分を加味し推計した。
環境性能割交付金	実績を考慮し、令和2年度当初予算額と同額とした。
地方特例交付金	実績を考慮し、令和2年度当初予算額と同額とした。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税については、令和元年度の交付税算定を基準に町税等の変動要因を加味し、見込んだ。 ・特別交付税については、実績に基づき推計した。
交通安全対策特別交付金	実績を考慮し、令和2年度当初予算額と同額とした。
分担金・負担金	各課調査結果に基づくとともに、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料の減収を加味し、令和2年度当初予算額と同額とした。
使用料・手数料	実績及び各課調査結果に基づき推計した。
国庫・県支出金	令和2年度実績及び各課調査結果に基づき推計した。
財産収入・寄附金	財産売払収入は見込まず、実績に基づき令和2年度当初予算額と同額とした。
繰入金	財政調整基金・減債基金、義務教育施設整備基金等を活用するが、その活用については最小限にとどめることとした。
繰越金	令和元年度決算見込額とほぼ同額で推移すると推計した。
諸収入	令和元年度実績及び各課調査結果に基づき推計した。
町債	各課調査結果に基づき推計した。

【歳出】

科 目	推 計 方 法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給等については、P19 (5) の「人件費」における「職員給与等の削減目標」に基づき、予想される定年退職者、新規採用職員、再任用職員数の増減等を加味し推計した。 ・議員報酬については、共済費の変動は見込まず、令和2年度当初予算額と同額とした。 ・非常勤特別職については、過去の実績及び選挙立会人報酬等を加味し推計した。
扶助費	各課調査結果に基づく事業費を加算し推計した。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・既借入分に、各課調査結果に基づき試算した新規起債発行分の利子償還額を加算し推計した。(償還期間5～20年、据置期間3年～5年、利率 R2～R7：0.5%で試算)
物件費	平成30年度実績に各課調査結果に基づく事業費を加算し推計した。
維持補修費	平成30年度決算額とほぼ同額で推移すると推計した。
補助費等	平成30年度実績に企業誘致奨励金をはじめとした各課調査結果に基づく事業費を加算し推計した。
積立金	条例による積立及び森林環境譲与税の積立を考慮し推計した。
投資・出資金・貸付金	投資・出資金については、公共下水道事業及び農業集落排水事業が令和2年度より地方公営企業の適用となることに伴い、従前の繰出金から移行される分を加味し推計した。貸付金については、各課調査結果に基づく事業費を推計した。
繰出金	公共下水道事業及び農業集落排水事業が令和2年度より地方公営企業の適用となることに伴い、従前の繰出金から移行される分を加味し推計し、その他の特別会計については各課調査結果に基づき事業費を推計した。
投資的経費	各課調査結果に基づき事業費を試算し推計した。

2 財政見通し

一般会計歳入・歳出の財政見通し（令和2年度～令和7年度）

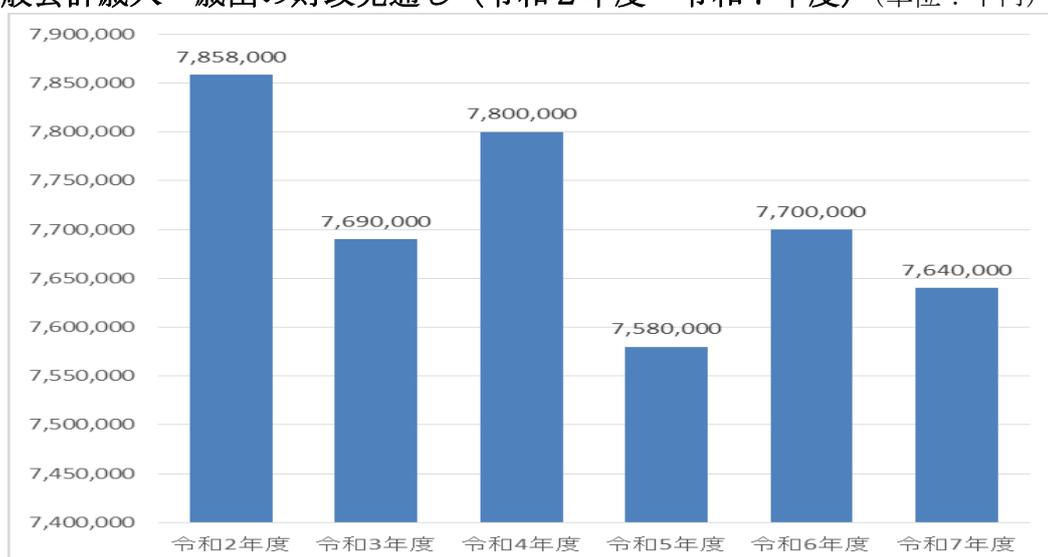
（単位：千円）

歳入（科目別）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町税	3,575,541	3,601,630	3,625,385	3,792,350	3,790,003	3,788,789
譲与税・交付金	633,986	663,487	663,487	663,487	663,487	663,487
地方交付税	613,000	623,000	623,000	553,000	553,000	553,000
分担金・負担金	64,666	66,332	66,332	66,332	66,332	66,332
使用料・手数料	34,825	35,437	34,935	35,037	35,735	35,735
国庫・県支出金	1,626,372	1,568,674	1,689,784	1,587,407	1,686,762	1,695,762
財産収入・寄附金	24,748	16,753	16,753	16,753	16,753	16,753
諸収入	44,992	43,857	46,898	48,857	51,857	52,201
繰越金	106,435	118,330	112,026	106,377	106,171	109,241
小 計	6,724,565	6,737,500	6,878,600	6,869,600	6,970,100	6,981,300
繰入金	550,435	290,000	280,000	170,000	100,000	90,000
うち基金繰入金	550,000	290,000	280,000	170,000	100,000	90,000
町債	583,000	662,500	641,400	540,400	629,900	568,700
うち臨時財政対策債	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
小 計	1,133,435	952,500	921,400	710,400	729,900	658,700
歳入合計	7,858,000	7,690,000	7,800,000	7,580,000	7,700,000	7,640,000

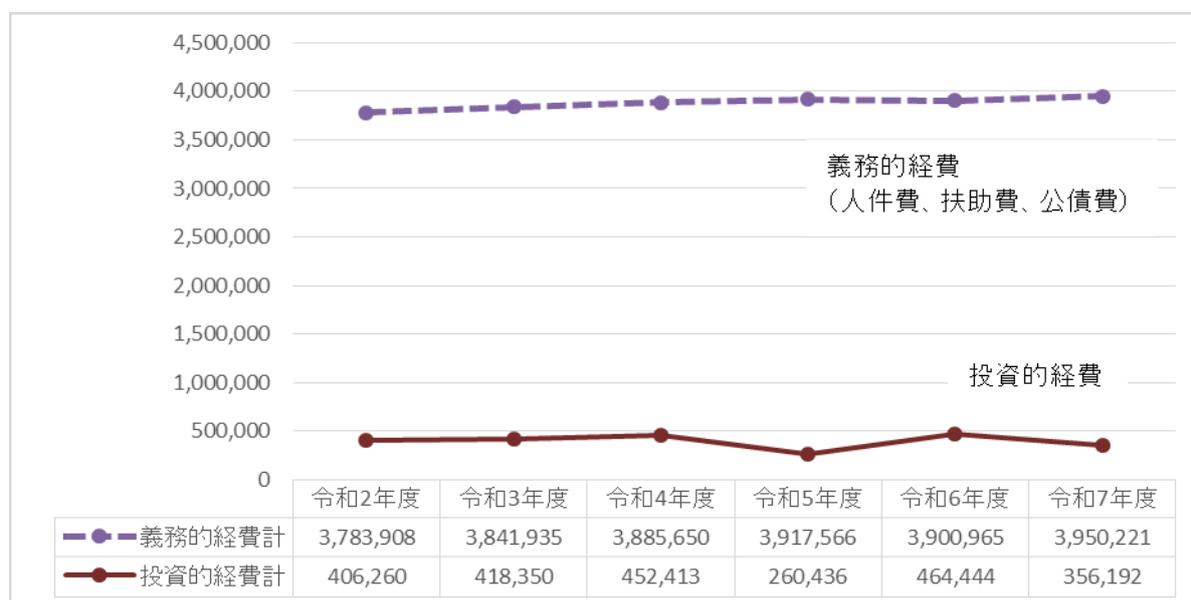
(単位：千円)

歳出(性質別)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費(義務的経費)	1,557,073	1,525,932	1,518,602	1,529,596	1,523,449	1,531,221
扶助費(義務的経費)	1,638,182	1,654,564	1,671,110	1,687,821	1,704,699	1,721,746
公債費(義務的経費)	588,653	661,439	695,938	700,149	672,817	697,254
物件費	1,437,779	1,277,071	1,247,476	1,271,853	1,256,677	1,253,102
維持補修費	39,156	43,818	44,013	48,654	43,949	45,615
補助費等	1,164,813	1,143,480	1,204,587	1,098,761	1,035,279	1,029,950
積立金	3,117	3,013	3,013	3,013	3,013	3,013
投資・出資・貸付金	391,173	328,769	327,750	329,650	329,650	329,650
繰出金	611,794	613,564	615,098	630,067	646,023	652,257
投資的経費	406,260	418,350	452,413	260,436	464,444	356,192
予備費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
歳出合計	7,858,000	7,690,000	7,800,000	7,580,000	7,700,000	7,640,000

一般会計歳入・歳出の財政見通し(令和2年度～令和7年度)(単位：千円)



義務的経費及び投資的経費の見通し(令和2年度～令和7年度)(単位：千円)



3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入の見通し

歳入の根幹となる町税収入については、法人町民税の税率改正（引き下げ）及び固定資産税の評価替えによる変動等の要因があるものの、企業誘致対策等の効果が令和5年度以降に期待され、増額と見込んでいます。

また、地方交付税については、町税収入の増減によって基準財政収入額が変動することから、町税の増額が見込まれる令和5年度以降に減少することが見込まれます。

国庫・県支出金については、扶助費や補助費の増加及び投資的経費に係る事業の実施状況に応じて増減するものと考えられます。

町債についても、国庫・県支出金同様、投資的経費に係る事業の実施状況に応じて増減するものと考えております。

(2) 歳出の見通し

歳出については、高齢化の進展等による社会保障費の増加に加え、老朽化した公共施設の改修等の経費が増加の要因となっています。

義務的経費である人件費は、職員人件費は年齢構成の変化等により若干減少傾向であるものの、会計年度任用職員制度の開始による増加も見込まれることから、ほぼ横ばいで推移するものと思われます。扶助費は障害者自立支援等事業及び幼児教育・保育の無償化により、公債費については、大規模事業の財源として発行した地方債の元金償還が始まることから、増加するものと思われます。

また、経常的経費である補助費等については、施設型給付事業や企業誘致奨励金事業、定住促進事業等の新規事業により増加しております。

投資的経費については、学校施設の改修事業や通学路の安全対策事業等が見込まれますが、年度間で事業の調整を行うことにより、負担については最小限にとどめたいと考えます。

(3) 町債残高の見通し

町債の年度末残高は、当該年度の町債の「発行額」が「元金償還金」を上回る場合に増加することになります。

今回の財政見通しにおける投資的経費の状況等から試算される町債の発行額及び公債費のうち町債の元金償還額によると、町債残高は若干の減少傾向で推移し、令和7年度末には約73億7千万円の見込みと試算しています。

町債残高の見通し（令和2年度～令和7年度）

（単位：千円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町債発行額	583,000	662,500	641,400	540,400	629,900	568,700
元金償還額	556,762	634,695	670,774	676,435	650,683	675,983
町債残高	7,634,381	7,662,186	7,632,812	7,496,777	7,475,994	7,368,711

(4) 基金残高の見通し

財政調整基金については、今後の社会変動や緊急課題に的確に対応するためにも一定の基金残高が必要不可欠であります。このことから、当該基金残高については、望ましいとされる標準財政規模（注1）の10%程度である5億円以上を常に確保できるよう努めます。

基金残高の見通し（令和2年度～令和7年度）

（単位：千円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	573,535	503,635	503,735	503,835	523,935	554,035
減債基金	113,210	113,210	53,210	53,210	53,210	53,210
その他特定目的基金	388,439	290,368	192,297	144,226	146,155	148,084
基金合計	1,075,184	907,213	749,242	701,271	723,300	755,329

※（注1）：標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。

野木町の令和元年度標準財政規模は、52億7,598万円となります。

※ 令和元年度末現在高見込みは、合計で約13億376万円であるが、財政計画に基づき基金繰入を行った場合、令和7年度末現在高見込みは約7億5,533万円となります。

(5) 財政見通しの課題

本町の財政見通しについては、予算総額は、令和2年度をピークに減少し、令和4年度にはいちご一会とちぎ国体事業や企業誘致奨励金の増により増加するものとみられます。令和7年度末には地方公共団体財政健全化法に基づく指標である実質公債費比率は、元利償還金等の額の増加により10.3%（早期健全化基準：25%）程度と見込まれ、将来負担比率は、充当可能基金の減少により39.4%（早期健全化基準：350%）と試算しております。平成30年度決算と比較すると増加となり、いずれも全国及び県平均を上回ると想定しております。

また、自主財源比率については6カ年平均で54.7%と推計され、県平均を上回ると想定しております。

町は、現在健全な財政運営に努めているところではありますが、昨今の経済状況や社会情勢は著しく変化していることから、それらの財政運営に及ぼす影響等にも柔軟に対応するとともに、時代の変化に伴う新たな行政需要にも的確に対応する必要があります。

第4項 今後見込まれる主な事業（令和2年度～令和7年度）

1 3重点施策による事業

（1）「安全、安心のまちづくり」

・防災行政無線整備事業	53,240千円【令和2～7年度】
・川西地区防災広場整備事業	84,000千円【令和2～4年度】
・通学路安全対策事業	159,632千円【令和2年度】
・常備消防事業	1,520,885千円【令和2～7年度】
・消防団ポンプ自動車更新事業	42,172千円【令和3～4年度】
・逆川排水機場耐震補強事業（下水道事業会計）	128,000千円【令和2～3年度】

（2）「少子高齢化対策」

・総合サポートセンター事業	24,708千円【令和2～7年度】
・小学校校舎大規模改修事業	504,141千円【令和3～6年度】
・出産祝金支給事業	28,680千円【令和2～7年度】
・第3子以降小中学校等入学祝金支給事業	17,400千円【令和2～7年度】

（3）「町の活性化策」

・企業誘致奨励金事業	362,600千円【令和2～7年度】
・道路新設改良事業	675,195千円【令和2～7年度】
・健康タウンのぎ事業	30,024千円【令和2～7年度】
・いちご一会とちぎ国体事業	164,259千円【令和2～4年度】
・定住促進事業	62,784千円【令和2～7年度】

2 国土強靱化地域計画に基づく事業

A 行政機能／防災・消防

・川西地区防災広場整備事業	84,000千円【令和2～4年度】
・小学校校舎大規模改修事業	504,141千円【令和3～6年度】
・消防団ポンプ自動車更新事業	42,172千円【令和3～4年度】

B 住宅・都市・土地利用

・空家対策事業	17,731千円【令和2～7年度】
・道路新設改良事業	675,195千円【令和2～7年度】
・通学路安全対策事業	159,632千円【令和2年度】
・逆川排水機場耐震補強事業	128,000千円【令和2～3年度】
・地籍調査事業	222,456千円【令和2～7年度】

C 保健医療・福祉・教育

- ・小学校校舎大規模改修事業（再掲） 504,141千円【令和3～6年度】

D 産業・農業林業・エネルギー

- ・企業誘致奨励金事業 362,600千円【令和2～7年度】
- ・中谷地区土地改良事業 196,214千円【令和2～7年度】

E 情報通信・交通・物流

- ・防災行政無線整備事業 53,240千円【令和2～7年度】
- ・道路新設改良事業（再掲） 675,195千円【令和2～7年度】

F 国土保全・環境

- ・川西地区防災広場整備事業（再掲） 84,000千円【令和2～4年度】

第5項 歳入の適正な確保及び歳出の削減

1 歳入の適正な確保

(1) 町税

歳入の根幹である町税については、法人町民税の税率引き下げ等により減収が見込まれ、固定資産税については、野木第二工業団地造成事業の完了に伴う増収を令和5年度以降と見込んでいるため、すぐには大幅な増収は見込めない状況にあります。また、徴収率については高い水準で推移しているため、引き続き徴収の確保に努めます。

(2) 国県補助金の積極的な活用

国庫支出金及び県支出金は、特定の事務事業に対し、公益性があると認め、その事業の実施に資するため交付する給付金であるとされています。国、県の動向を把握し、積極的な情報収集に努め、活用してまいります。

(3) 町債の有効活用

臨時財政対策債及び野木第二工業団地整備事業により、公債残高が大幅に増えるため、計画年度中においては、町債の発行については可能な限り抑制に努めます。

引き続き、交付税算入率の高い事業債を優先的に活用し、交付税算入のない町債発行を最低限に抑制します。

2 歳出の削減

(1) 投資的経費

公共施設総合管理計画、長寿命化計画及び国土強靱化計画に基づく事業など、限られた財源の中で優先順位を決めるなどし、最小限の事業に絞り込むことで、また、引き続き国県補助金や交付税措置のある有利な地方債を活用し、投資的経費にかかる一般財源の削減に努めます。

(2) 特別会計繰出金等の抑制

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については、法定外及び基準外の繰入れを従来どおりしないこととし、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計においては、令和2年度より地方公営企業法の全部適用となることから、独立採算の考えのもと、管理経費の抑制、接続率の向上を行い、事業の平準化及び工事コストの縮減を実施して一般会計からの補助等の抑制を行います。

(3) 補助費

各種イベントについては、費用対効果の検証を行い経費削減に努めます。

各種団体補助金については、補助金制度等の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付率及び交付額、交付期間を再度検討し、可能な限り縮減できるよう見直しを図ります。

(4) 物件費等のランニングコストの縮減

施設管理経費については、委託料が多くを占めているので、再度業務内容等の見直しや縮減を実施します。

また、運営方法の見直しなどにより、民間活力・ボランティアの積極的な活用などにより、経費の削減に努めます。

(5) 人件費

計画的な人材確保を行うとともに、職員数の削減を実施することで人件費の抑制を図ります。

また、会計年度任用職員の適正配置を実施し、報酬総額の削減に努めます。

さらに、事務事業の見直しや事務の効率化等を行うことで、時間外手当の抑制に努めます。

○職員数の年度別定員管理計画

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般行政部門	126	126	126	126	126	126
教育部門	30	30	30	30	30	30
公営企業部門	20	20	20	20	20	20
再任用職員	14	11	14	16	18	16
合 計	190	187	190	192	194	192

○職員給与費等の見込み

(千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度
給料	576,182	568,482	573,681	586,782	592,452	599,610
職員手当等	470,424	452,395	440,300	439,730	430,120	430,841
共済費	189,797	181,529	178,895	179,558	177,351	177,244
合 計	1,236,403	1,202,406	1,192,876	1,206,070	1,199,923	1,207,695

○会計年度任用職員報酬等の見込み

(千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
報酬等	127,590	130,000	132,000	130,000	130,000	130,000
共済費	20,054	20,500	20,700	20,500	20,500	20,500
合 計	147,644	150,500	152,700	150,500	150,500	150,500

第6項 財政見通しの課題等に係る対応策

現在、地方及び国の長期債務残高は、平成30年度末において1,105兆円程度が見込まれ、引き続き対GDPの約2倍を超える見込みであり、大きな課題となっています。

さらに、地方財政については、必要な地方の一般財源を確保しつつ、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、地方財政の健全化を図ることとされていることから、今後ますます地方公共団体の財政の自立性が求められるものと考えられます。

このような状況下、本町の財政運営についても財政構造の硬直化を示す経常収支比率は90%台でやや高い水準にあることから、財政の健全性を確保するために以下の対応が必要と考えます。

1 財政構造の弾力性の確保

(1) 自主財源の確保（経常収支比率の80%台を目指す）

自主財源を確保するため、優良企業の誘致や定住促進などの対策を図り、長期的な税収の確保に努めること。

(2) 経常的経費の縮減

最小の経費で最大の効果を発揮し、さらには新たな町民ニーズに対応するため、既存の事務事業についてスクラップ・アンド・ビルドの観点から見直しを図り、真に必要な事業に対して限られた行政資源の配分に努めること。

(3) 補助金等の整理合理化

補助金等については、補助制度等の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付率及び交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの見直しを図ること。

特に、町単独補助金及び国・県制度に金額の上乗せ並びに対象の拡大等を行っているものについては、その効果等を再度検証し、その縮減に努めること。

2 財政運営の安定性・継続性の確保

(1) 基金の適正な運用

財政調整基金については、今後の社会変動や緊急課題に的確に対応するため、当該基金残高については、望ましいとされる標準財政規模の10%程度である5億円以上を常に確保できるよう努めること。

また、積立基金については、大規模事業及び公共施設の老朽化対策等に備えなければならないことから、令和2年度以降、より一層の事業計画の見直しを図り、計画的に基金積立を実施し基金残高の確保に努めること。

(2) 計画的な施設整備事業の実施

施設整備事業の実施については、国庫・県補助金等の確保に努めるとともに、事業の効果や整備期間等について十分に検証し、計画的な整備に努めること。

また、事業の目的や効果を損なわない範囲での施設規模・設備内容の見直しを図り、経費の圧縮に努めるとともに、施設整備後の維持管理費用や補修経費についても勘案し、ランニングコストを圧縮することのできる施設整備に努めること。

既存の施設についても町有財産全体の中での位置づけを明確にし、長期的な展望に立って既存施設の長寿命化などにより施設の有効活用に努めること。

(3) 町債活用の適正化

町債は、まちづくりの基盤を整備するための財源として、また、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要がある。

一方で、過度の活用は、後年度に過重な負担を強いることになるので、事業の選択、償還計画や普通交付税への算入状況、残高見込みも勘案しながらより慎重に対応すること。

第7項 おわりに

この財政計画は、現行の地方財政制度及び現時点での社会経済情勢を前提として策定したものです。

したがって、本計画の実施期間中、社会情勢の変化や国の制度改正等により、本計画には無いような施策を実施する場合も想定されます。その場合には、庁内で十分協議し、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。

現在、各種財政指標で特に「実質公債費比率」、「将来負担比率」、「経常収支比率」などは上昇傾向にあり、県平均を上回りましたので、本計画期間中はできるだけ上昇を抑え、少しずつ回復していくように、本財政計画に基づく予算の組み立てと行政執行が必要となります。

したがって、予算の執行には十分配意し、有効な効果をあげるよう努めることが必要です。町の将来に向けて必要不可欠の投資の位置づけが、持続可能な町づくりにつながります。

最後に、本計画に掲げられた事業を実施していくためには、計画に沿った歳入増に向け努力するとともに、引き続き歳出削減策に取り組むことが重要です。この財政計画を着実に実行することにより、財政運営の健全性を確保していきます。

○【参考資料】

財政シミュレーション（令和8年度～令和12年度）

この財政シミュレーションは、将来の財政見通しを予想できる範囲で明らかにし、長期的な展望に立って、限られた財源の重点的かつ効果的な運用を図り、健全な財政運営を行うため、6カ年計画と併せて作成しました。

1 推計方法

財政シミュレーションの推計方法については、財政計画（令和2年度から令和7年度）の推計方法等に基づき試算しました。

【歳入】

科 目	推 計 方 法
町税	6カ年計画の推計方法に基づき推計した。
地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 法人事業税交付金 地方消費税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金 交通安全対策特別交付金	令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
地方交付税	・普通交付税については、6カ年計画の算定方法を基に、町税等の変動要因を加味し推計した。 ・特別交付税については、令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
分担金・負担金	令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
使用料・手数料	令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
国庫・県支出金	令和7年度の計画額を基に、扶助費等の変動要因を加味し推計した。
財産収入・寄附金	令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
繰入金	財政調整基金（財源補てん）を繰り入れることとした。
繰越金	令和7年度の計画額とほぼ同額で推移すると推計した。
諸収入	令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
町債	令和7年度の事業計画を基に、教育施設改修事業及び道路新設改良事業等の変動要因を加味し推計した。

【歳出】

科 目	推 計 方 法
人件費	・職員給等、会計年度任用職員、議員報酬ともに、令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
扶助費	6カ年計画の伸び率等を加味し推計した。
公債費	6カ年計画の町債の発行に係る元金償還金の影響及び新規起債額発行分の償還額を試算し推計した。 (5～20年償還、据置期間3年、利率：0.5%で試算)
物件費	年度間に増減はあるが、経常的経費の縮減を図り、令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
維持補修費	令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
補助費等	増額要因はあるが、補助金等の整理合理化を図り、令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
積立金	令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
投資・出資金・貸付金	令和7年度の計画額と同額で推移すると推計した。
繰出金	国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金については、6カ年計画の伸び率等を加味し推計した。
投資的経費	教育施設改修事業、道路新設改良事業、その他の事業費を試算し推計した。

2 財政シミュレーション

一般会計歳入・歳出の財政見通し（令和8年度～令和12年度）

（単位：千円）

歳入（科目別）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
町税	3,720,000	3,720,000	3,720,000	3,720,000	3,720,000
譲与税・交付金	663,487	663,487	663,487	663,487	663,487
地方交付税	553,000	553,000	553,000	553,000	553,000
分担金・負担金	66,332	66,332	66,332	66,332	66,332
使用料・手数料	35,735	35,735	35,735	35,735	35,735
国庫・県支出金	1,708,675	1,721,718	1,734,128	1,747,432	1,760,870
財産収入・寄附金	16,753	16,753	16,753	16,753	16,753
諸収入	52,201	52,201	52,201	52,201	52,201
繰越金	103,817	100,774	108,364	105,060	101,622
小 計	6,920,000	6,930,000	6,950,000	6,960,000	6,970,000
繰入金	110,000	110,000	100,000	110,000	130,000
うち基金繰入金	110,000	110,000	100,000	110,000	130,000
町債	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
うち臨時財政対策債	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
小 計	710,000	710,000	700,000	710,000	730,000
歳入合計	7,630,000	7,640,000	7,650,000	7,670,000	7,700,000

(単位：千円)

歳出（性質別）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費（義務的経費）	1,520,000	1,520,000	1,520,000	1,520,000	1,520,000
扶助費（義務的経費）	1,738,963	1,756,353	1,773,917	1,791,656	1,809,573
公債費（義務的経費）	676,730	651,151	653,583	659,606	673,521
物件費	1,253,102	1,253,102	1,253,102	1,253,102	1,253,102
維持補修費	45,615	45,615	45,615	45,615	45,615
補助費等	1,029,950	1,029,950	1,029,950	1,029,950	1,029,950
積立金	3,013	3,013	3,013	3,013	3,013
投資・出資・貸付金	329,650	329,650	329,650	329,650	329,650
繰出金	665,302	678,608	692,180	706,023	720,143
投資的経費	347,675	352,558	328,990	311,385	295,433
予備費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
歳出合計	7,630,000	7,640,000	7,650,000	7,670,000	7,700,000

3 財政シミュレーションの概要

財政シミュレーションでは、歳入において、町税収入が企業誘致策による増により安定した歳入が見込まれ、令和8年度以降についても37億2千万円程度の横ばいで推移すると試算しています。

また、歳出では、扶助費の増及び国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増加が見込まれます。

公債費については、6億5,000万円程度で推移するとみられ、令和12年度の実質公債費比率の見込みは、10.0%となり、令和7年度見込みより、0.3ポイントの減となりますが、全国及び県の平均値を超えると想定しています。また、将来負担比率については、地方債現在高の減と充当可能基金の増により35.5%となる見込みで、令和7年度見込みより、3.9ポイントの減となりますが、県、全国平均値を上回る見込みです。

このような状況の中、今後も財政計画に基づく歳入増策及び歳出削減策に取り組むことにより財政運営の健全性を確保していきます。